

教育委員会における取組

1 安全教育（災害安全）の目標

小学校	1・2年	安全に行動することの大切さを理解し、安全のためのきまり・約束を守ることや身の回りの危険に気付くことができるようにする。
	3・4年	災害に関する様々な危険の原因や事故の防止について理解し、危険に気付くことができるとともに、自ら安全な行動をとることができるようにする。
	5・6年	日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を予測し、進んで安全な行動ができるようにするとともに、自分自身の安全だけでなく家族など身近な人々の安全にも気配りができるようにする。
中学校		小学校までに学習した内容をさらに深め、応急手当の技能を身に付けたり、防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにしたりするとともに、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深め、参加できるようにする。
高等学校		自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献する大切さについて理解を深め、心肺蘇生法などの応急処置の技能を高め、適切な手当が実践できるようにしたりするとともに、地域の防災活動や災害時のボランティア活動に積極的に参加できるようにする。

（『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省）』平成 22 年改訂より抜粋）

2 主な取組状況

(1) 防災ノートを活用した防災教育の推進

ア 東日本大震災を教訓に、児童生徒が自ら災害時に安全な行動ができるようにするため、平成 25 年度、本市独自の「防災ノート」を小学校 1・2 年生用と 3～6 年生用、中・高校生用の 3 種類作成

イ 毎年 4 月に市立学校の児童生徒に配布

ウ 主な内容

- ・ 各種災害の基礎知識（災害時の対策や心得、過去の災害例）
- ・ 地震発生時の行動（学校、通学中、家など場合別に記述）
- ・ 家族防災会議（各家庭で災害時の連絡方法や避難場所等を話し合い記述）

※ 新しい知見に基づき避難行動を追記

(2) 学校防災研修会の実施（毎年 6 月）

災害発生時における児童生徒の安全確保を図るため、全市立学校の防災教育担当教諭等に対して専門的な研修を実施し、学校における避難訓練をはじめとする防災体制及び防災教育の充実を図る。

ア 研修内容

平成 28 年度「桜島大噴火に備える」（講師：鹿児島大学大学院准教授 井村 隆介氏）

平成 29 年度「学校における避難所運営について」（危機管理課と連携）

平成 30 年度「防災気象情報を活用した避難行動について」（鹿児島地方気象台と連携）

イ 実践事例の共有化

防災教育の実践例をまとめた「防災教育実践事例集」（平成 25 年度作成）を活用したり、各学校の先進的な取組を紹介したりして、情報の共有化を図っている。

(3) 災害対応マニュアルの作成

各学校が、立地状況に応じて想定される災害に関する災害対応マニュアルを作成している。

(4) 平成 30 年度避難訓練の実施計画

	火災	地震	津波	火山爆発	風水害
小学校	78校(100%)	78校(100%)	41校(53%)	15校(19%)	57校(73%)
中学校	39校(100%)	39校(100%)	17校(44%)	6校(15%)	2校(5%)
高等学校	3校(100%)	3校(100%)	2校(67%)	0校(0%)	0校(0%)

<実効性のある避難訓練>

- ア 休憩時間など児童生徒が分散している時間帯に実施
- イ 児童生徒に予告なしで実施
- ウ 近隣のマンションやビルとの連携
- エ 複合災害への対応（一次避難・二次避難）

3 施設整備等の状況

(1) 学校施設の耐震化

- ① 校舎（2階建以上、又は 200 m<sup>2</sup>超）、屋体（すべて） 平成 23 年度完了
- ② プール上屋（昭和 55 年以前に建築されたもの） 平成 28 年度完了
- ③ 非構造部材（吊り天井／高さ 6 m 超又は 200 m<sup>2</sup>超） 平成 27 年度完了

(2) 学校内ブロック塀の安全確認の実施

大阪北部地震を受け、市立学校で学校内のブロック塀の安全性の確認を実施。

【調査結果】

H30.7.20 現在

	内 容	学校数
異常あり	ア) ブロック塀の傾き、ひび割れ、欠け等有る	10校
	イ) 高さ 1.2 m を超えるもので控壁が無い	2校
その他	ウ) 小さいひび割れ等はあるが、安全性に問題がないと判断しているもの	24校
	エ) 異常なし又は校内にブロック塀が無い	85校
合 計		120校

1校重複